

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況		
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額	
取 得 財 産 価 額	外 人 - 4,456	千円 - 232,419,944	人 - 3,757	千円 - 210,075,576	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	305	7,089,347	288	6,868,696	
債 務 控 除 額	2,788	16,186,668	2,352	12,125,537	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	374	1,503,381	341	1,389,615	
課 税 価 格	4,567	224,826,003	3,872	206,208,350	
相 続 税 額	算 出 税 額	4,075	36,083,373	3,853	34,575,103
	2 割 加 算 額	462	299,365	444	294,698
	計	実 4,075	36,382,738	実 3,853	34,869,801
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	84	216,224	70	206,138
	配 偶 者	520	8,159,659	444	7,817,463
	未 成 年 者	26	13,354	12	9,199
	障 害 者	338	398,241	226	293,159
	相 次 相 続	190	496,412	163	361,913
	外 国 税 額	1	1,030,934	-	-
	計	実 1,098	10,314,824	実 869	8,687,873
差 引 税 額	/		3,384	26,181,928	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額			78	419,669	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額			-	-	
小 計			3,374	25,762,259	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額			-	-	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額			-	-	
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額			4	488,874	
山 林 納 税 猶 予 税 額			-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額			-	-	
美 術 品 納 税 猶 予 税 額			-	-	
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額			-	-	
申 告 納 税 額			納 付 税 額	3,374	25,321,583
			還 付 税 額	14	48,198
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額			-	-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	1,468	77,706,000	1,181	62,484,000	

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	3,322	139,930,537	18,463,284	4,548,817	1,007
令和2年分	3,279	151,527,252	20,656,433	4,669,699	994
令和3年分	4,110	195,303,123	31,932,909	7,682,305	1,265
令和4年分	4,530	214,045,475	32,269,610	6,714,694	1,413
令和5年分	4,567	224,826,003	36,382,738	10,314,824	1,468

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	2,810	127,818,126	18,139,087	4,159,574	809
令和2年分	2,860	141,288,010	20,337,648	4,294,373	827
令和3年分	3,378	179,734,800	31,488,436	7,135,403	993
令和4年分	3,944	199,139,524	31,745,312	6,016,702	1,164
令和5年分	3,872	206,208,350	34,869,801	8,687,873	1,181

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和元年分	2,412	13,548,186	22	27,726
令和2年分	2,502	15,533,660	20	29,803
令和3年分	2,912	23,636,272	24	79,432
令和4年分	3,400	24,744,236	25	36,627
令和5年分	3,374	25,321,583	14	48,198

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那覇	1,333	64,408,128	430	1,153	59,876,675	353	1,025	7,152,088	2	2,278
宮古島	93	3,990,735	27	68	3,585,036	17	55	442,571	-	-
石垣	97	6,084,564	38	89	3,623,750	30	79	210,542	-	-
北那覇	1,029	48,506,688	340	822	43,836,439	252	694	5,609,342	5	21,217
名護	220	7,370,757	70	181	6,280,397	53	157	493,663	2	4,735
沖縄	1,795	94,465,131	563	1,559	89,006,053	476	1,364	11,413,378	5	19,968
総計	4,567	224,826,003	1,468	3,872	206,208,350	1,181	3,374	25,321,583	14	48,198

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本 年 分	申 告 額	3,875	205,942,761	3,375	25,357,262	1,181
	修正申告による増差額	64	859,580	81	131,804	34
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	25 △	593,991	40 △	167,483	16
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,872	206,208,350	実 3,374	25,321,583	実 1,181
過 年 分	申 告 額	164	5,049,495	138	433,559	57
	修正申告による増差額	222	2,853,428	297	576,432	113
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	113 △	1,089,383	122 △	179,567	49
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 494	6,813,540	実 552	830,424	実 182
合 計	申 告 額	4,039	210,992,256	3,513	25,790,821	1,238
	修正申告による増差額	286	3,713,008	378	708,236	147
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	138 △	1,683,374	162 △	347,049	65
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 4,366	213,021,890	実 3,926	26,152,007	実 1,363

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和3年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 58	千円 8,518	人 -	千円 -
過 年 分	131	37,221	113	34,685	3	4,522
合 計	131	37,221	171	43,203	3	4,522

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	207	8,031,873	268,600	35,554	42,795	577
5千万円超	570	41,490,515	1,226,993	230,409	994,895	2,129
1億円 "	402	55,662,780	2,154,207	294,936	3,979,867	1,638
2億円 "	154	37,859,359	1,574,278	311,862	4,252,954	718
3億円 "	84	32,394,131	228,906	283,091	5,803,460	328
5億円 "	24	14,053,045	890,456	21,059	2,494,292	119
7億円 "	14	11,540,821	610,615	14,658	2,792,828	55
10億円 "	7	8,691,271	9,761	20,000	2,404,198	24
20億円 "	4	8,917,498	75,818	129	1,398,963	12
30億円 "	2	6,263,326	-	291,683	1,193,009	11
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,468	224,904,619	7,039,635	1,503,381	25,357,262	5,611

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	65	2,814,910	142,589	13,488	42,795	121
5千万円超	454	33,614,856	1,177,929	138,709	994,895	1,603
1億円 "	376	52,304,069	2,108,632	294,936	3,979,867	1,532
2億円 "	152	37,373,306	1,574,278	304,862	4,252,954	706
3億円 "	84	32,394,131	228,906	283,091	5,803,460	328
5億円 "	24	14,053,045	890,456	21,059	2,494,292	119
7億円 "	14	11,540,821	610,615	14,658	2,792,828	55
10億円 "	7	8,691,271	9,761	20,000	2,404,198	24
20億円 "	3	6,893,026	75,818	129	1,398,963	10
30億円 "	2	6,263,326	-	291,683	1,193,009	11
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,181	205,942,761	6,818,984	1,382,615	25,357,262	4,509

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 45	人 41	人 65	人 34	人 15	人 6	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -
5千万円超	1	58	79	130	143	80	46	13	10	1	8	1
1億円 "	1	34	54	76	99	67	29	20	6	7	4	5
2億円 "	-	9	10	25	39	27	18	5	12	6	3	-
3億円 "	-	8	11	17	17	18	8	1	2	2	-	-
5億円 "	-	-	1	6	6	3	5	-	1	-	-	2
7億円 "	-	2	-	2	4	5	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	4	-	1	-	2	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	156	201	323	344	216	116	39	32	16	15	8

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 29	人 19	人 16	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5千万円超	1	53	68	111	111	60	29	11	7	-	3	-
1億円 "	1	32	50	71	93	61	28	20	5	7	4	4
2億円 "	-	9	10	25	39	26	18	4	12	6	3	-
3億円 "	-	8	11	17	17	18	8	1	2	2	-	-
5億円 "	-	-	1	6	6	3	5	-	1	-	-	2
7億円 "	-	2	-	2	4	5	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	4	-	1	-	2	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	133	163	250	272	174	93	36	27	15	10	6

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	52	659,426	41	619,568
	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)	421	11,767,198	342	10,788,361
	宅地 (借地権を含む。) (内 配偶者居住権に基づく敷地利用権)	1,325	77,833,399	1,060	69,974,481
	山林	7	39,563	6	28,745
	その他の土地	67	1,196,872	55	1,155,848
		784	53,816,346	668	51,150,573
	計	実 1,401	145,273,240	実 1,124	133,688,831
家屋、構築物 (内 配偶者居住権)		1,208	16,876,326	962	13,973,709
事業(農業) 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	7	26,865	6	23,490
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	31	118,774	23	36,111
	売掛金	10	77,750	7	23,356
	その他の財産	7	22,831	4	6,237
	計	実 51	262,635	実 45	218,366
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	122	6,011,544	109	5,845,931
	同上以外の株式及び出資	452	4,782,956	382	3,102,976
	公債及び社債	34	624,060	27	570,469
	投資・貸付信託受益証券	134	1,494,687	112	1,219,898
	計	実 568	12,913,247	実 475	10,739,274
現金、預貯金等		1,449	39,741,337	1,165	35,541,239
家庭用財産		429	121,732	351	81,142
その他の財産	生命保険金等	200	4,969,149	170	4,056,046
	退職手当金等	42	1,231,187	37	1,167,003
	立木	-	-	-	-
	その他の	813	10,871,797	679	10,259,850
	計	実 875	17,072,134	実 731	15,482,899
合計		実 1,468	232,480,007	実 1,177	209,791,164
相続時精算課税適用財産価額		169	7,039,635	155	6,818,984
債務等	債務	1,304	14,300,132	1,071	10,534,375
	葬式費用	1,409	1,818,272	1,149	1,515,627
	計	実 1,436	16,118,404	実 1,163	12,050,002
差引純資産価額		1,468	223,401,238	1,181	204,560,146
暦年課税分贈与財産価額		179	1,503,381	162	1,382,615
課税価格		1,468	224,904,619	1,181	205,942,761

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。